

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：母子福祉費

事業名 中部地区母子寡婦福祉研修大会開催費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 子ども支援係 電話番号:058-272-1111 (内 2688)

E-mail:c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 240 千円 (前年度予算額 : 0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	240	0	0	0	0	0	0	0	240
決定額									

※前回は、平成27年度に実施しているが、清流の国推進部地域振興課所管の「岐阜県イベント・コンベンション誘致推進事業費補助金」にて対応している。よって、当該補助金を前回支出したのは平成21年度となる。

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

・中部地区6県の母子寡婦福祉団体及び行政関係者が母子寡婦福祉行政の推進を図るために、一同に集まり母子家庭及び寡婦の諸問題について研究・討議を行う大会であり、毎年中部6県で持ち回り開催しているもので、令和4年度は、岐阜県母子寡婦福祉連合会が当番である。〔前回当番：平成27年度〕

(2) 事業内容

- ・開催日時 令和4年9月4日(日)～5日(月)
- ・開催場所 岐阜グランドホテル
- ・参加県 愛知県・三重県・福井県・富山県・石川県・岐阜県
- ・参加者 中部地区母子寡婦福祉団体関係者
 母子寡婦福祉行政関係者
- ・負担金 1名 3,000円～20,000円

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10 / 10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	240	中部地区母子寡婦福祉研修大会開催費補助金
合計	240	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

長期構想

Ⅲ 誰もが活躍できるふるさと岐阜県づくり
母子家庭の母の就業と生活を支援する。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	中部地区母子寡婦福祉研修大会開催費補助金
補助事業者（団体）	（一財）岐阜県母子寡婦福祉連合会 （理由）母子寡婦福祉連合会は、県のひとり親家庭等福祉の中核機関であるが、その自主財源は乏しいため、連合会が当番となる大会の開催に対して補助を行う。
補助事業の概要	（目的）中部地区母子寡婦福祉研修大会は、中部地区6県の母子寡婦の諸課題について研究・討議を行う貴重な機会であるため、開催に対して補助を行う。 （内容）県は、（一財）岐阜県母子寡婦福祉連合会と協力してひとり親家庭及び寡婦に対する支援施策を推進していく必要があり、当県の当番年度は過去より大会開催費の補助を行っている。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（240千円） （内容）中部地区母子寡婦福祉研修大会の開催に要する経費。 （理由）岐阜県児童福祉関係団体運営費等補助金交付要綱の定めるとおり。
補助効果	中部6県の関係者が集まり大会を開催。ひとり親家庭及び寡婦の福祉の増進に寄与している。
終期の設定	終期令和6年度 （理由）県ひとり親家庭等自立促進計画の最終年度

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか （長期構想）母子家庭の母の就業と生活を支援する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (S36年度末)	目標 (R4年度)	目標 (終期)
① 中部地区母子寡婦福祉研修大会の参加者数	—	500人	—

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度 (予算額)
補助金交付実績	/	/	/	/	240千円
指標①目標	/	/	/	/	500
指標①実績	/	/	/	/	/
指標①達成率	/	/	/	/	/

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	福井県で計画がされたものの、新型コロナウイルス感染症の状況により中止となった。
	指標① 目標：一人 実績：一人 達成率：-%
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加
	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加
	指標① 目標：__ 実績：__ 達成率：__%

(事業の評価)

<p>・事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価) 2	(一財) 岐阜県母子寡婦福祉連合会は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める母子・父子福祉団体であり、ひとり親家庭及び寡婦の福祉向上のための中枢機関である。連合会が開催する大会に対して補助を行い、運営を保全し活性を図ることがひとり親家庭及び寡婦福祉の増進につながるため、事業の必要性が高い。
<p>・事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり (単年度目標 100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり (単年度目標 100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない (単年度目標 50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない (単年度目標 50%未満)</p>	
(評価) 2	福祉研修大会等の行事を通じ、県内各地域の母子・父子福祉団体と連携して、会員であるひとり親家庭及び寡婦に対し、支援施策についての情報提供や相談を実施している。
<p>・事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価) 1	県内各地域の母子・父子福祉団体と連携し、県下全域を対象として広くひとり親家庭及び寡婦福祉のための活動を行っている。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 組織としての運営機能が十分でないため、改善が望まれる。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 次期当番年は6年後あるため、改めて補助の可否について検討する必要がある。</p>
--